

平成31年度

第2次小野市環境基本計画策定支援業務

仕 様 書

平成31年2月

兵庫県小野市

1 業務の目的

本市では、小野市環境基本条例に基づき、平成22年3月に策定した「第1次小野市環境基本計画」が平成31年度に終了することから、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、次期計画として「第2次小野市環境基本計画」（以下「新計画」という。）の策定を平成31年度において行う。

新計画の計画期間は、平成32年度から平成41年度までの10年とし、10年先（目標年度の平成41年度）を見据え、専門的かつ広い視点で将来性を考慮した計画とするため、本公募型プロポーザルにおいて、広く提案を募るものである。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

第2次小野市環境基本計画策定支援業務

(2) 業務の期間

契約締結の日から平成32年3月28日までとする。

3 業務の内容

環境基本計画策定に必要な次の業務を行う。

(1) 新計画の策定に向けた基礎調査等

ア 環境の現状把握を通じた環境課題の抽出

1. 現行計画の事象別分野の分類による既存資料の整理・把握

- ・自然環境（地形、地質、気象、河川、生物、自然災害等）
- ・社会環境（歴史、文化財、環境、美化活動等）
- ・生活環境（大気室、水質、騒音、振動、悪臭等その他公害、苦情等）
- ・物質循環（廃棄物、5R、自然エネルギー等）
- ・環境教育（環境学習、市民参画等）
- ・地球環境（温室効果ガス、クールチョイス等）

2. 環境施策における課題抽出

- ・本市の環境施策に関して、現行計画の事象別分野ごとに課題の抽出を行う。課題の抽出にあたっては、現計画における取組、成果指標等の達成状況や小野市総合計画等の上位計画、本市の関連計画等との関係、進捗状況を踏まえて整理するものとする。

3. アンケート調査による環境に関する意識・意向の把握

- ・配布対象：一般市民 計1,500名（住民基本台帳から無作為に抽出）
児童・生徒計1,000名（市内の小学5年生・中学8年生）
事業所 計100事業所（市内の事業所から無作為に抽出）

4. 環境保全活動に取り組む民間団体・当市関係各課等へのヒアリング調査による環境課題と対応策の把握

※参考：現行計画の環境基礎調査においては43団体にアンケートを実施。

イ 環境施策における展望性調査

1. 達成目標の整理

現行計画や関連計画における成果指標や達成目標等を目標年次ごとに整理するとともに、現時点の達成状況を整理する。

2. 達成目標の展望性検討

1. で整理した成果指標や達成目標について検討し、概ね5年後の展望について調査を行う。その際、成果指標や達成目標について、各分野での環境施策の推進により資する指標や目標について検討し、代替案があれば提出する。

3. 各分野における対策の整理

現在、本市で進めている環境施策の取組を、現行計画の事象別分野ごとに整理する。その際、国、県の環境施策の方向性と本市の環境施策の取組についての対比を行う。

ウ 環境施策における計画体系の整理

上記による本市施策等の整理・評価の結果を踏まえ、平成32年度からの本市の環境に関する計画の体系について整理を行い、必要に応じて計画の新規策定や統合等の提案を行う。

特に、新計画策定に合わせて整備することが望ましい未策定の関係計画（参考例を下記に例示）について、策定の基礎となる骨子案等を提案する姿勢が期待される。

※一般廃棄物処理基本計画

※災害廃棄物処理計画

※気候変動適応計画

※省・新エネルギービジョン 等

エ 環境特性と課題の整理及び基本方針・基本目標の検討

ア～ウによって整理・把握された内容から、当市の環境特性、環境問題とその課題を整理し、環境保全のあり方及び基本方針、基本目標を検討する。

(2) 新計画案の作成、事業の提案

ア 新計画案の作成

1. 目指すべき都市の方向性の設定

小野市総合計画その他本市の市政運営の基本的な方針、関連計画等を踏まえ、環境分

野で目指すべき都市の方向性を検討する。

2. 施策体系の整理

1. で設定した都市の方向性の実現のために、取りうるべき施策の体系及び項目を検討し、提案する。

各施策においては、これまでの小野市の取組を踏まえ、現状と課題、目標、施策の方向性を整理し、施策の方向性については、小野市総合計画その他の関連計画との整合を取りながら検討する。

3. 各施策における取組の整理

2. で整理した各施策の目標達成に向けて、取りうるべき対策を検討し、提案する。

その際、現在既に取り組んでいる対策についての展望を検討するとともに、新たな対策についても提案を行う。

新たな対策については、他自治体等の先進的事例を参考とする他、小野市の気象条件や地域条件、制度等を踏まえた独自の取組についても検討を行う。

検討された各対策について、新計画において直接位置付ける重点的なプロジェクト、関連計画において展開を図る取組等の区分の基本的な考え方を整理し、分類・提案する。

4. 各施策の進捗管理方法の検討

各施策における取組を効果的・効率的に進めるための進捗管理方法について検討を行い、提案する。

その際、各施策における目標や成果指標の設定のほか、計画策定後にそれらの達成状況を管理するとともに、一層の推進を図れるようなスキームについて検討を行う。

5. 検討にあたっての留意事項

環境基本計画の調査審議を担う附属機関である小野市環境審議会における審議内容を踏まえた検討を行う。また、環境審議会等における検討の基礎とするため、本市が指定する時期までに上記の新計画案の骨子、概要版を取りまとめる。

本市が実施するパブリックコメント手続による意見等についても十分検討を行う。

イ 事業体制等の提案

1. 新計画の推進体制・進行管理体制の提案

計画の推進体制、進行管理体制（評価・見直し等）の仕組みを検討し、組織、システムについて提案する。

2. 新計画の達成を具現化する事業の提案

平成31年度において環境省、経済産業省等が地方公共団体に対し募集を行う地域低炭素化や循環型社会づくりの補助金制度情報のうち、本市が新計画の達成を具現化するために、計画期間中に実施すべきと思われる事業について提案する。

4 打合せ等

(1) 環境審議会

環境審議会（3回程度）に必要な資料を作成すると共に、出席し議事録の作成等を行うものとする。

(2) 庁内打合せ

課長・係長級で構成される庁内検討会議（2回程度）および契約履行上必要な庁内での打合せ等に必要な資料を作成すると共に、出席し、助言する等の支援を行うものとする。

5 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

	報告書名	仕様	サイズ	部数
1	環境基本計画（案）	製本	A 4	200
2	環境基本計画案の骨子	簡易製本	A 4	200
3	環境基本計画案概要版	簡易製本	A 4	200
4	環境基礎調査報告書	簡易製本	A 4	100
5	議事録	簡易製本	A 4	一式

※上記成果品については、本市が指定する電子データ（アドビシステムズ社のPDF、マイクロソフト社のワード等）をCD-Rその他電子記憶媒体に保存して提出すること。なお、成果品納入後であっても、業務内容及び成果品について、問い合わせ、その他の対応を求めることがある。

6 その他

(1) 業務の実施にあたっては、本市担当職員と十分に協議すること。

(2) 本業務実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議のうえ業務を遂行する。